

海外行政視察実績

出典：議会事務局からの資料

(15年度)

区分	期間	訪問都市名	参加議員	執行額			
				事業計	旅費	人数	通訳料
ベトナム・カンボジア視察	11/27～12/2 (6日間)	ホーチミン シヤムレアップ	大森哲也	359,177	359,177	1	0
豪州行政視察	2/9～2/15 (7日間)	ケアンズ ポートダグラス	大森哲也	634,965	634,965	1	0
仁川・ソウルITミッション	2/11～2/14 (5日間)	仁川 ソウル	三原 修	145,620	145,620	1	0
合 計 (当初予算20,000,000)				1,139,762	1,139,762	—	0

(16年度)

区分	期間	訪問都市名	参加議員	執行額			
				事業計	旅費	人数	通訳料
ドイツ行政視察	4/29～5/10 (12日間)	ミュンヘン、フライブルク、 アムラング、ハイデルベルク	石川浩二朗 金出 公子 吉田 重利	2,867,840	810,320	2	480,000
					767,200	1	
九州市議会議長会海外 行政視察	7/14～7/23 (10日間)	アムステルダム ニース バルセロナ モンテカルロ	稲貝大三郎 浜地 輝一 おばた久弥 友納 博美 打越 基安 川辺 敦子 鬼塚 敏満 江藤 博美 森山 英樹 吉浦 公生 木村 幾久	9,893,500	867,500	11	351,000
〃	7/14のみ		光安 力	241,700	241,700	1	
欧州行政視察	8/21～9/1 (12日間)	アムステルダム、ケンケンバツハ カールスルーエ、オッフエンブルク	荒木 龍昇	847,240	747,240	1	100,000
豪州・ニュージーランド行政 視察	10/30～11/7 (9日間)	ウエリントン クライストチャーチ メルボルン	市木 潔 山口 剛司 渡辺 裕江	2,940,120	980,040	3	0
アトランタ姉妹都市締結記 念訪問団	2/5～2/10 (6日間)	アトランタ	高田 保男	857,081	857,081	1	0
合 計 (当初予算20,000,000)				17,647,481	16,716,481	—	931,000

出典：議会議務局からの資料

(17年度)

区分	期間	訪問都市名	参加議員	執行額			
				事業計	旅費	人数	通訳料
ドイツ行政視察	6/29～7/8 (10日間)	フランクフルト ハイデルベルク ミュンヘン ベルリン	木原 正勝 笠 康雄 国分 徳彦 平畑 雅博 小串 龍治	4,982,500	831,105	5	826,975
欧州行政視察	7/19～7/28 (10日間)	ミュンヘン フランクフルト インスブルック ザルツブルク ウィーン、プラハ	森 英鷹 富永 計久 伊藤 嘉人 川上 晋平 阿部真之助	5,959,340	942,100	5	311,000
	7/22～7/28 (7日間)	フランクフルト ウィーン、プラハ	妹尾 俊見				
デンマーク ドイツ北部 スウェーデン 行政視察	8/1～8/10 (10日間)	コペンハーゲン ボーゲンセ パルメ	外井 京子 野尻 且美	1,993,280	867,640	2	258,000
英国行政視察	8/6～8/15 (10日間)	ロンドン オックスフォード	栃木 義博	999,840	937,340	1	62,500
欧州行政視察	10/2～10/11 (10日間)	パリ インターラーケン フィレンツェ ローマ	中原 貢 黒子秀勇樹 石田正明	2,998,350	912,450	3	261,000
欧州行政視察	2/2～2/10 (9日間)	ベルリン、ミュンヘン ジュネーブ、ローマ	水城四郎	999,870	607,870	1	392,000
合 計 (当初予算20,000,000)				17,933,180	15,821,705	—	2,111,475

(18年度)

※ 18年12月末現在

区分	期間	訪問都市名	参加議員	執行額			
				事業計	旅費	人数	通訳料
インド行政視察	4/12～4/16 (5日間)	デリー	高山博光	356,560	356,560	1	0
オークランド行政視察	5/18～5/23 (6日間)	オークランド	上野忠之	379,125	379,125	1	0
ニュージーランド行政視察	5/14～5/21 (8日間)	クライストチャーチ、マウントクック、 クイーンズタウン、オークランド	高山博光	462,800	462,800	1	0
欧州行政視察	6/26～7/4 (9日間)	アルル、リヨン、デュッセルドルフ ドレスデン	川口 浩	999,490	879,490	1	120,000
欧州行政視察	6/28～7/7 (10日間)	ボルドー、バルセロナ、 ミュンヘン	津田たかし 南原 茂	1,985,524	896,762	2	192,000
合 計 (当初予算20,000,000)				4,183,499	3,871,499	—	312,000

出典：議会事務局からの資料

◎平成17年度決算に関する資料

○海外行政視察の会派別内訳

※平成18年9月末現在

会派名	人数	15年度		16年度		17年度		18年度		累 計	
		人数	執行額	人数	執行額	人数	執行額	人数	執行額	人数	執行額
自民党福岡市議団	22人	-	-	6人	4,754,700円	6人	5,959,340円	3人	2,985,014円	15人	13,699,054円
公明党福岡市議団	12人	-	-	4人	3,836,870円	3人	2,998,350円	1人	379,125円	8人	7,214,345円
みらい福岡	10人	1人	994,142円	2人	1,867,070円	5人	4,982,500円	-	-	8人	7,843,712円
共産党福岡市議団	6人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民主・市民クラブ	4人	1人	145,620円	3人	2,763,820円	1人	999,840円	-	-	5人	3,909,280円
社民・市政クラブ	4人	-	-	4人	3,577,781円	-	-	-	-	4人	3,577,781円
平成会	-	-	-	-	-	1人	999,870円	1人	819,360円	2人	1,819,230円
ふくおかネットワーク	2人	-	-	-	-	2人	1,993,280円	-	-	2人	1,993,280円
無所属	1人	-	-	1人	847,240円	-	-	-	-	1人	847,240円
合 計	61人	2人	1,139,762円	20人	17,647,481円	18人	17,933,180円	5人	4,183,499円	45人	40,903,922円

06.2.8時点

別表第1 外国旅行の旅費定額 (単位; 円)

区 分	日 当				宿 泊 料				食卓料	支 度 料			
	指定都市	甲地方	乙地方	丙地方	指定都市	甲地方	乙地方	丙地方		15日未満	1月未満	1月以上 3月未満	3月以上
特 等 級	8,300	7,000	5,600	5,100	25,700	21,500	17,200	15,500	7,700	43,120	86,240	104,720	123,200
1 等 級	7,200	6,200	5,000	4,500	22,500	18,800	15,100	13,500	6,700	35,035	70,070	85,090	100,100
2 等 級	6,200	5,200	4,200	3,800	19,300	16,100	12,900	11,600	5,800	30,995	61,990	75,270	88,550
										26,950	53,900	65,450	77,000
3 等 級	5,300	4,400	3,600	3,200	16,100	13,400	10,800	9,700	4,800	過去1年以内に支給の場合、支給しない			
備 考	30日超の同一地域滞在の場合の減額あり				30日超の同一地域滞在の場合の減額あり 機中泊の場合、原則として支給しない								

別表第2 地域区分

指 定 都 市	甲 地 方	乙 地 方	丙 地 方
シンガポール ロス・アンジェルス ニュー・ヨーク サン・フランシスコ ワシントン ジュネーヴ ロンドン モスクワ パリ アブ・ダビ ジェッダ クウェイト リアド アビジャン	北米地域 北アメリカ大陸 (メキシコ以南の地 域を除く。), グリーンランド, ハワ イ諸島, バミューダ諸島, グアム, それらの周辺の島しよ (西インド諸 島及びマリアナ諸島(グアムを除く。) を除く。) 欧州地域 ヨーロッパ大陸 (旧ソ連邦及び東ヨ ーロッパ地域を除く。), アイスラン ド, アイルランド, 大ブリテン, マ ルタ, サイプラス, それらの周辺の 島しよ (アゾレス諸島, マディラ諸 島, カナリア諸島を含む。) 中近東地域 アラビア半島, アフガニスタン, イ スラエル, イラク, イラン, クウェ イト, ジョルダン, シリア, トルコ, レバノン, それらの周辺の島しよ	指定都市, 甲及び丙地方の地域以外の地域 《例》 旧ソビエト連邦領内諸国 アゼルバイジャン, ウクライナ, ウズベキスタン, カザフスタン, ロシア等 旧東ヨーロッパ諸国 クロアチア, ハンガリー, ブルガ リア, ポーランド, ユーゴスラヴ ィア, ルーマニア等 東南アジア諸国 インドシナ半島 (タイ, ミャンマ ー, マレーシアを含む。), インド ネシア, フィリピン, ポルネオ, 香港, それらの周辺の島しよ 大韓民国 大洋州地域 オーストラリア大陸, ニュー・ジーラ ンド, それらの周辺の島しよ ポリネシア海域, ミクロネシア海域, メラネシア海域にある島しよ (ハワイ 諸島, グアムを除く。)	アジア地域 (指定都市及び乙地方の地域 を除く。) 《例》 モンゴル, 中華人民共和国, 台湾, インド, パキスタン等 中南米地域 メキシコ以南のアメリカ大陸, 南ア メリカ大陸, 西インド諸島, イース ター, それらの周辺の島しよ アフリカ地域 アフリカ大陸, マダガスカル, マス カレーニュ諸島, セイシェル諸島, それらの周辺の島しよ (アゾレス諸 島, マディラ諸島, カナリア諸島を 除く。) 南極地域 南極大陸, 周辺の島しよ

出典: 議事事務局からの資料

4ページ

5月14日(土) 福岡空港にて 13:00 事前勉強会 14:30
JAL 2566 14:40 発 ~ 15:40 関空着
NZ 98 18:15 発 (栲内函)

15日(日) 8:50 クライストチャーチ市 (35万人)
バス 10:06 モナ・ウエイル ~ 大聖堂視察 ~ Mr K Wardell 自宅訪問 (交流)
13:05 340km 先の マウントクック へ 向う (世界遺産)
18:20 Mr COOKE ホテル着 (コテージ泊)

16日(月) マウントクック 世界遺産
Mt SEFTO の 麓 Kea point H=956M 迄
登る。自然観察等 観光政策の詳細を調査
10:50 スタート バスで クィーンズタウン を 目指す
16:55 1862年の 金採掘 Oldtown Arrowtown
至 550-700 ไร่ ไร่ ไร่ ไร่ (資料を 提出)
18:00 クィーンズタウン着 (クィーンズタウン泊)

17日(水) 世界遺産の
7:15 スタート ~ ミルフォード サウンド へ 12:46 着
途中 自然、環境、観光政策等を 視察す
緯度 97-8° の 河川 水 訪う。WC 制限 (大小便) 等
13:00 船で リアス式 海岸、ミルフォード サウンド 視察 14:45
16:50 スタート 19:00 Queen's Town 着 (泊)

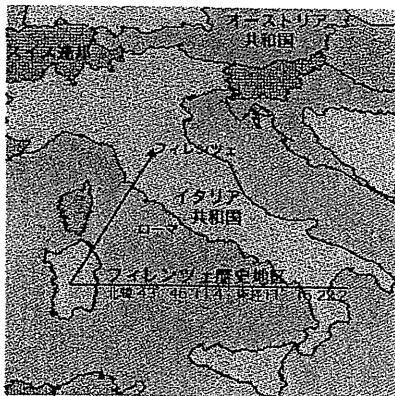
18日(木)
8:00 スタート ~ 11:30 pukaki ~ tekapo ~
13:00 古教会 (テカポ)、牧羊犬 碑 視察等
16:50 クライストチャーチ着 (クライストチャーチ泊)

19日(金)
7:40 スタート ~ オークランド へ
8:58 クライストチャーチ 発) NZ 508
10:03 オークランド 着



機械運動室、黒子議員も体験試乗しました。

■フィレンツェ／都市計画視察・フィレンツェ市都市計画課訪問



フィレンツェ歴史地区（一れきしちく Centro Storico di Firenze it / Historic Centre of Florence en）は、イタリアの都市フィレンツェの中心部。ユネスコの世界遺産(文化遺産)に登録されています。歴史的な町並みが広範囲かつ集中的に保存されており、ルネッサンスの芸術、文化の成果を目の当たりすることができました。

概要

フィレンツェ都市計画課の説明によると、フィレンツェは屋根のない博物館とも表されるほど、稀有な建築物や彫刻などの芸術作品が残っています。もともとフィレンツェはエトルリア人によって創設されローマ殖民都市がおかれしました。一時神聖ローマ帝国皇帝支配の時代もあったが、徐々に中小貴族や商人からなる支配体制から発展し、12世紀には事実上の自治都市となった。以後、織物業をはじめ近郊の農産物の出荷地としてしられ、金融業も発展していきました。

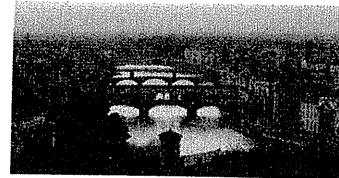
フィレンツェの歴史はメディチ家抜きには語れません。14世紀には人口12万人を要する都市となりますその頃、ジョヴァンニ・ディ・ピッチが成功させた銀行業を継いだコジモ・デ・メディチ(コジモ・イル・ヴェッキオ)は、フィレンツェの政治を支配し、学術・芸術を振興しました。多くの芸術家を庇護し、プラトン研究の

フィレンツェ歴史地区

出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

フィレンツェ歴史地区（一れきしちく Centro Storico di Firenze *it*/ Historic Centre of Florence *en*）はイタリアの都市フィレンツェの中心部。ユネスコの世界遺産(文化遺産)に登録されている。歴史的な町並みが広範囲かつ集中的に保存されており、ルネッサンスの芸術、文化を眼前にみることができる。なお自治体フィレンツェについてはフィレンツェの項を参照のこと。

世界遺産 フィレンツェ歴史地区 (イタリア)



フィレンツェ歴史地区の夕景
(中央が家屋付きの橋、ポンテ・ヴェッキオ)

(英名)	Historic Centre of Florence
(仏名)	Le Centre Historique de Florence
登録区分	文化遺産
登録基準	文化遺産(1),(2),(3),(4),(6)
登録年	1982年
拡張年	
備考	
公式サイト	ユネスコ本部 (英語) (http://whc.unesco.org/en/list/174/)

目次

- 1 概要
- 2 主な構造物
 - 2.1 サンタ・マリア・デル・フィオーレ大聖堂
 - 2.2 ヴェッキオ宮殿
 - 2.3 ウフィツィ美術館
 - 2.4 ピッティ宮殿
 - 2.5 ポーボリ庭園
 - 2.6 サンタ・マリア・ノヴェッラ聖堂
 - 2.7 サンタ・クロチェ聖堂
- 3 登録基準
- 4 関連項目

概要

フィレンツェは屋根のない博物館とも表されるほど、稀な建築物や彫刻などの芸術作品が残る。もともとフィレンツェはエトルリア人によって創設されローマ殖民都市がおかれた。一時神聖ローマ帝国皇帝支配の時代もあったが、徐々に中小貴族や商人からなる支配体制から発展し、12世紀には事実上の自治都市となった。以後、織物業をはじめ近郊の農産物の出荷地としてしられ、金融業も発展していった。

フィレンツェの歴史はメディチ家抜きには語れない。14世紀には人口12万人を要する都市となるがその頃、ジョヴァンニ・ディ・ピッチが成功させた銀行業を継いだコジモ・デ・メディチ(コジモ・イル・ヴェッキオ)は、フィレンツェの政治を支配し、学術・芸術を振興した。多くの芸術家を庇護し、プラトン研究のアカデミーや公共図書館を設立するなどし、死後「祖国の父」と称号を贈られた。

コジモの孫のロレンツォ・デ・メディチは早くから英才教育を受け、優れた政治能力を発揮した。自身も詩人であったロレンツォは芸術家らと親しく交わり、学問・芸術を厚く保護を行い、彼の代にルネッサンスは最高潮を迎える。現在でもメディチ家の6つの球をあしらった紋章をあちらこちらで見ることができる。そののちサヴォナローラの独裁などさまざまな政争を経て、16世紀にフィレンツェはトスカーナ大公国となる。

13世紀から16世紀にかけての繁栄の中で残された歴史的建造物は、いまでも大切に保存されフィレンツェ歴史地区をかたちづくっている。ロτζジャ・デイ・ランツィやポンテ・ヴェッキオは中世商業都市を象徴し、パラッツォ・ヴェッキオ、シニョーリア広場は自治の歴史を思い起こさせる。またウフィツィ美術館はルネッサンス芸術の宝庫、ピッティ宮は大公国時代の華麗な遺産である。サンタ・マリア・デル・フィオーレ大聖堂は、フィレンツェ全盛期の歴史をみまもってきた。地区全体が歴史遺産として登録された理由はたゆまない都市建設の偉業によってである。



地図



街並み

主な構造物

サンタ・マリア・デル・フィオーレ大聖堂

ホーチミン市

教育関係視察にはベトナムは社会主義国家のため
有意義な視察にならないので現地通訳の聞き取り調査とした。

国費の義務教育 小学校5年 中学校4年 35人学級
高校、大学 進学率は高いと思う

85% 60%

不登校対策 非行対策^策については頭を痛めているとの
ことです

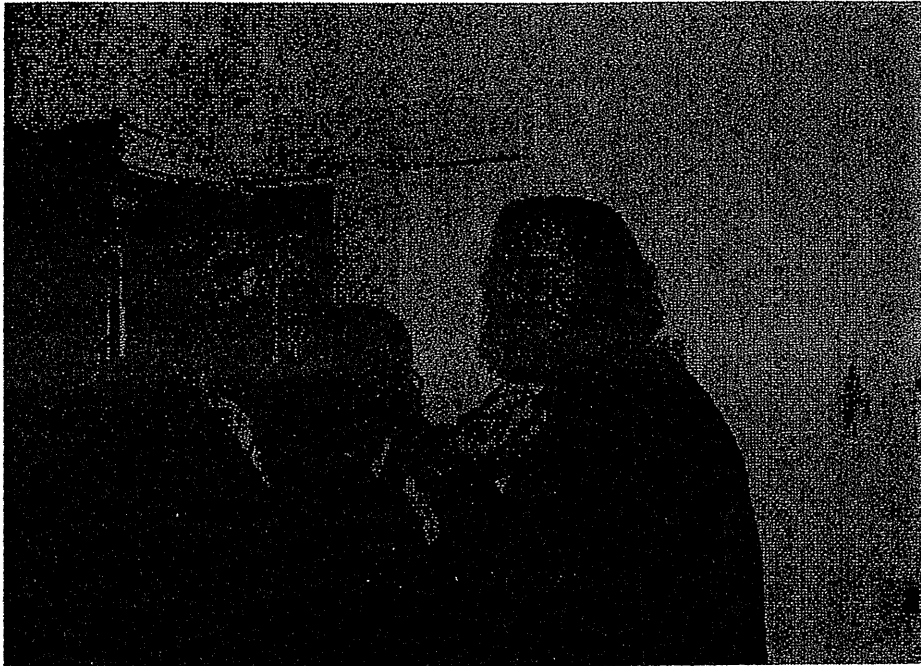
出典：大森哲也市議の海外行政視察出張報告書
2003年12月8日 市議会議長へ提出

2005年10月6日・7日

■フィレンツェ／福祉施設視察・ジグノーロ高齢者施設訪問

私たちは、イタリアフィレンツェにあるジグノーロ高齢者施設を訪問しました。

当日は、所長であるガブリエル・セコ医師が施設長とともに、出迎えていただき、イタリア高齢者福祉の現状と課題についてご多忙の中、約2時間にわたりご説明いただきました。深く感謝するところであります。



ジグノーロ高齢者施設で、ご説明、ご案内いただいたガブリエル所長に、記念のバッジを渡す中原団長

イタリアでは、日本のように全国同一制度のもとほぼ同様の福祉サービスが行き渡っているのとは違います。イタリアの社会福祉の枠組み法改正は、この地域格差を縮小する目的をもってなされたものであるとのことです。

ガブリエル所長にお話を伺っているうちに、強い地方色や格差があり、地方主義のあることがわかりました。イタリアはかつて小王国や独立色の強い都市の大富豪の支配により分立していましたので、もともと地方の「おらが国」という意識と生活が強く根付いていたものといえます。また、イタリアの隠れた社会福祉資源とでもいってよい家族主義的な人々の結合と相互扶助の習慣は、今も、特に南部には強く残っているようです。その中であって、19世紀に入ると全国統一性が強調され、共和国の中央集権性の強化と統一的基準の採用が進みました。それに加えて近年のEU加入は国際的な基準を取り入れる大きな弾みとなったようです。そして、そのことは社会福祉の制度にも影響しました。しかし、今また再び地方分権への志向が強くなりつつあるようです。分立から統合へ、そして地方分権へという動きです。

同じではないのですが、平行的な動きは社会福祉サービスの供給主体についても言えます。慈善・博愛事業色の強い時代には、王侯、貴族、大富豪、そして強大な

出典：中原貢・黒子秀勇樹・石田正明市議の海外行政視察出張報告書
2006年2月6日 市議会議長へ提出

力を持つカトリック教会により救貧的な事業が行われていましたが、次第に国家による統一的な社会福祉システム運用を行う努力がされました。公的セクターの力と介入が大きくなり、民間の私的慈善事業や教会の手にあったサービスもいわば世俗化され、私的な社会事業から公的な社会福祉へと移行行く姿がありました。しかし、それはそれほど続かず、以前とは違った形ですが、医療と社会福祉は効率重視から民間のサービス供給主体への委託という動きが出てきました。また、競争原理の導入や効率化の動きが強まりつつあるとのことです。

上記に似たような動きは、私的社会事業もしくは救貧から公的社会福祉への移行、そして民間の力の導入という動きは何か世界で共通していると感じます。また、これからのイタリアの社会福祉の実施機関は、民間のセクターと国や地方自治体の支配に属するセクターに二分化する傾向にあるように思えます。

さて、視察で気にとめたトピックをいくつか挙げてみたいと思います。イタリアでは、日本のような縦割り行政が進んでおらず、たとえば、児童、高齢者と障害者の社会福祉が州や県や市等の段階で別々ではなく、統合的に運営されていると感じます。

また、医療と福祉の分野では日本のように画然と分離する垣根は高くなく、それだけ関係しやすくなっている印象です。医療保険には全国民と移民・難民の全てが加入し、医療費の自己負担はゼロであると聞きました。

ここにイタリア的ヒューマニズムが生きているという説明でした。ところが、他方、社会福祉サービスについては有料であり、年金による負担や個人負担、そして公的扶助が混在しているとのことです。

現状としては、高齢者福祉、とくに要介護に関しては、家族による介護とそれを支える介護手当制度が相当程度機能している感じでした。

ジグノーロ高齢者施設を見学して

イタリアは、対岸のアフリカ大陸から移民が多く、年金、医療、福祉に渡って複雑な構造となっており、国籍のない人の処遇について国家的課題となっています。

移民の多くは、職種に恵まれず、生活レベルは大変低いとのことです。

動物と暮らせる高齢者施設や子供の養育施設との併設など、今後の施設のあり方について多機能型の施設を目指していきたいと、ガブリエル所長は抱負を語っておられました。

ジグノーロ高齢者施設は、現収容人員は80名で、身体的に日常生活が困難になった人50人、身の回りはできるが、手助けを要する30人とのことです。またデイケア事業も実施していました。

出張介護サービスについて伺ったところ、市から助成金が出ないため、現状では1時間のサービスを受けた場合、自己負担は10.66ユーロとかなり高額となるため、経済的に余裕のある家庭に限られてくるとのことです。

沿って海外研修を続け、会員の生涯研修と実践のグレードアップに役立てたいものと思います。

また、国際化の流れをふまえると、海外交流はいつそう重要度を増しています。今回訪問したイタリアにしても、すでにEUの経済・通貨統合に加わり、国際交流以上に国と国との共同体の形成に参加しており、社会福祉の分野でもEU基準を満たすことが国家を挙げての課題となっています。

日本は社会福祉の分野でも国際的に孤立しているわけにはいきません。国と国との人的・知的・経済的交流は強まることはあっても弱まることがあってはなりません。実は、現在の大きなテーマとなっている日本の社会福祉の改革と変動は、先進工業国共通の課題である成熟社会の到来、年金や社会保険財政の逼迫、人口の少子高齢化、経済成長の原則と国家財政の緊迫などの諸問題から生じていますし、変革の動向についても法律改定（イタリアでは2000年に枠組み法改正あり）、在宅福祉およびいわゆる地域福祉の強調、地方分権の促進、年金や保険給付の見直しなどの共通面を多く含みつつ、各国のお家の事情により違いも鮮明になりつつあると思います。

出典：日本福祉施設士会ホームページより

研修から拾ったあれこれ

森田弘道氏のレポート

今回は、イタリアしかも二大都市のローマとミラノを訪問するにとどまったので、これをもってイタリアの福祉について全般的な知識を得ることができたとは思いません。その上、両市はラツテイオ州とロンバルディア州という国内でも先進的で富んだ州の中心地ですので、工業化され、豊かなイタリア北部の社会福祉の現状と変動の方向について学んだといえましょう。イタリア北部と南部の経済や産業基盤の格差ははなはだ大きいものがあり、南部では、働き口と収入がないので出稼ぎが恒常的に行なわれています。事柄によっては、福祉サービスでは上記二州とトスカーナ州にしかないものもあるようです。日本のように、全国同一制度のもと、ほぼ同様の福祉サービスが行き渡っているのとは違います。前出の社会福祉の枠組み法改正は、この地域格差を縮小する目的をもってなされたものであるとのことです。

各訪問地でのお話をうかがううちに、強い地方色や格差があり、地方主義のあることがわかります。イタリアはかつて小王国や独立色の強い都市の大富豪の支配により分立していましたので、もともと地方の「おらが国」という意識と生活が強く根付いていたものといえます。また、イタリアの隠れた社会福祉資源とでもいってよい家族主義的な人々の結合と相互扶助の習慣は、今も、とくに南部には強く残っているようです。その中であって、19世紀に入ると全国的統一性が強調され、共和国の中央集権性の

強化と統一的基準の採用が進みました。それに加えて近年のEU加入は国際的な基準をとり入れる大きなはずみとなったようです。そして、そのことは社会福祉の制度にも影響しました。しかし、今また再び地方分権への志向が強くなりつつあるようです。分立から統合へ、そして地方分権へという動きです。

同じではないのですが、平行的な動きは社会福祉サービスの供給主体についても言えます。慈善・博愛事業色の強い時代には、王侯、貴族、大富豪、そして強大な力を持つカトリック協会により救貧的な事業が行なわれていましたが、次第に国家による統一的な社会福祉システム運用を行なう努力がされました。公的セクターの力と介入が大きくなり、民間の私的慈善事業や教会の手にあったサービスもいわば世俗化され、私的な社会事業から公的な社会福祉へと移行行く姿がありました。しかし、それはそれほど続かず、以前とは違った形ですが、医療と社会福祉は公立重視から民間のサービス供給主体への委託という動きが出てきました。また、競争原理の導入や効率化の動きが強まりつつあるとのことでした。

上記に似たような動きは、今までの視察旅行でオーストラリアや欧米各国でも見られたものです。私的社會事業もしくは救貧から公的社會福祉への移行、そして民間の力の導入という動きは何か共通していると感じます。また、これからのイタリアの社会福祉の実施機関は、民間のセクターと国や地方自治体の支配に属するセクターに二分化する傾向にあるように思えます。

さて、視察旅行で気に止めたトピックをいくつか挙げてみたいと思います。イタリアでは、日本のような縦割り行政が進んでおらず、たとえば、児童、高齢者と障害者の社会福祉が州や県や市等の段階で別々ではなく、統合的に運用されていると感じます。

また、医療と福祉の分野では日本のように画然と分離する垣根は高くなく、それだけ関係しやすくなっている印象です。医療保険には全国民と移民・難民のすべてが加入し、医療費の自己負担はゼロであると聞きました。ここにイタリア的ヒューマニズムが生きているという説明でした。ところが、他方、社会福祉サービスについては有料であり、年金による負担や個人負担そして公的扶助が混在しているとのことでした。

児童問題でとくに関心を引いたことは、2006年までに全国で4万人が生活している孤児院もしくは児童養護施設を閉鎖するということでした。全国養子縁組教会は、「すべての子どもは家庭を持つ権利がある」との大前提を立て、実親に養育能力がない子どもに養子縁組による新しい家庭を与える制度と仕組みを作りつつあるとのことでした。しかし、その中で、障害や病気を持つ児童については養親も里親もなかなか見つからない現状であるようです。また、里親制度については、イタリアも里親のなり手が少な